

## 川崎市職員メンタルヘルス対策基本方針

かわさきで働いている自分を好きになる。  
そんな私たちがつながって、市民とともに、かわさきの未来をつくる。



「心の健康」は、自分を大切にすることにつながる。  
自分を大切にすることは、他者を大切にすることにつながる。  
そんな、職員一人ひとりがつながって、職場がつくられる。  
全ての職員の「幸せ」につながる職場が、「最幸のまち かわさき」をつくりだす。

令和8（2026）年3月  
川崎市長 福田紀彦

取組期間 令和8（2026）年度から令和19（2037）年度まで（12年間）

川崎市職員人財ビジョン

位置付け

人事施策全般に関わる取組と連動

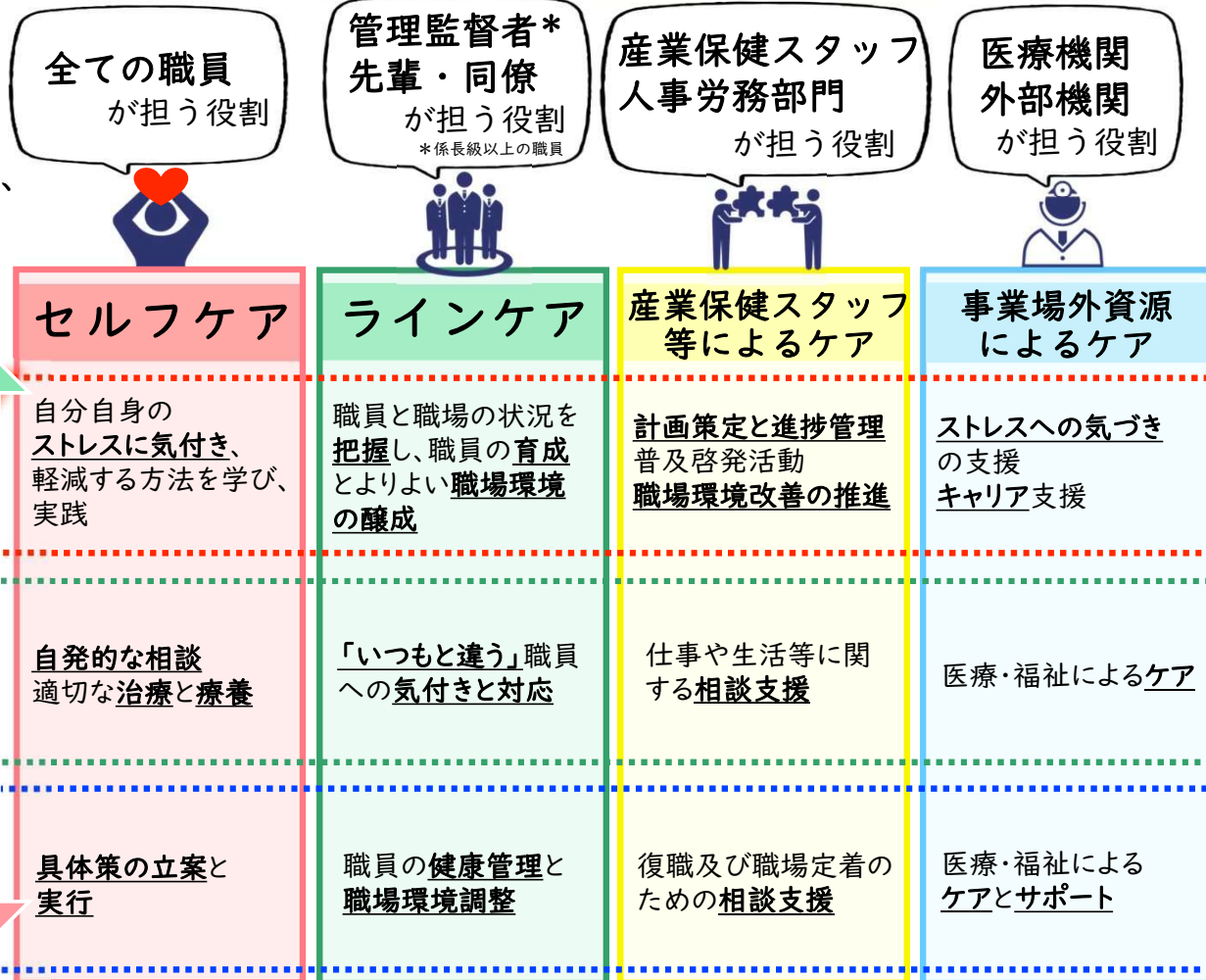
川崎市職員メンタルヘルス対策基本方針

人事施策全般に関わるビジョンである

「川崎市職員人財ビジョン」と連動することで、  
職員の心の健康に関連する取組を体系的に実施し、  
職員が健康で、安全に、安心して働ける職場を目指します。

予防の定義と4つのケアの役割

4つのケアが各々の役割を果たし、連携することで、  
自分も他者も大切にできる、  
全ての職員の「幸せ」につながる職場が作られ、  
職員の「心の健康」を守ります。



人材  
育成

リスク  
管理

危機  
管理